

令和3年度

「藤花ちゃんプレミアム商品券」参加店募集のご案内

江南商工会議所では、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている商店や飲食店などを応援するとともに、地域の消費喚起、商業活性化を目的としたプレミアム付商品券事業を昨年度に引き続き実施します。

つきましては、藤花ちゃんプレミアム商品券の取扱店を下記により募集しますので、①「藤花ちゃんプレミアム商品券取扱事業所登録申請書兼換金入金先金融機関届出書」と②「江南市プレミアム付商品券事業誓約書」と③振込先の確認として口座番号がわかるもの(通帳の表紙の写し)の3点を**5月7日(金)(当日必着)まで**に江南商工会議所へ持参または郵送にてお申し込みください。(①・②は、隣の用紙を切り離してお使いください)

なお、「取扱店一覧表」作成の都合上、**5月8日(土)以降にお申し込みされた方は、当所ホームページに掲載致しますが、取扱店一覧のパンフレットには掲載されません**ので、ご了承ください。※募集の最終締め切りは、5月31日(月)です。

「藤花ちゃんプレミアム商品券」の概要

[発行総額]	7億5,750万円(販売総額5億500万円) ※プレミアム率50%
[販売額]	1冊 5,000円(500円券×15枚=7,500円) ※5,000円で2,500円のプレミアムが付きます。
[発行内容]	販売冊数 101,000冊 ア. 全店共通券 5,000円分(500円券×10枚) イ. 中小店専用券 2,500円分(500円券×5枚)
	(注)市内に複数店舗のある事業所は、複数店舗の総売場面積が1,000㎡以上の場合は、各店舗とも大型店として扱うため全店共通券のみの使用となります。
[使用期間]	令和3年7月5日(月)～11月30日(火)
[販売日]	令和3年6月24日(木)～7月15日(木)までの平日 ・販売場所:市内郵便局 ・販売時間:9時～17時(江南郵便局のみ9時～19時) ※平日にお越しただけでない方の為に、7月4日(日)に、Home&nico ホール(江南市民文化会館)でも販売します。 ・販売場所:大ホール ・販売時間:10時～15時 ・販売数:10,000冊
[販売方法]	・1次販売:江南市住民基本台帳をもとに各世帯に購入引換券付きの通知書が6月下旬に届きますので、その引換券にて、市内郵便局、Home&nico ホール(江南市民文化会館)(7月4日(日)のみ)にて商品券を購入できます。 (※一人につき1冊まで購入できます。ただし、引換券があれば、家族分の代理購入も可) ・2次販売:残数が生じた場合、抽選販売します。 (※販売内容の詳細については後日、商工会議所のホームページ等で周知します。)
[取扱店資格]	江南市内で営業する事業所で、商品券取扱要項ならびに法令を遵守でき、反社会勢力に関係ないこと。
[店舗区分]	①大型店等:店舗面積が1,000㎡以上の事業所、店舗 ②中小店舗:上記を除いた事業所、店舗
[手数料]	換金手数料・登録手数料ともに 無料
[周知方法]	ポスター、のぼり(ポール付き)、取扱店一覧、江南市広報、江南商工会議所HP等
[その他]	・後日、取扱店向けの説明会を開催し、詳細について説明いたします。 (※説明会は三密を避けるため、3回に分けて開催します。いずれも同じ内容です。) 換金についての資料や販促品をお渡ししますので、必ず参加ください。 詳細な案内は、商工会議所のホームページ、説明会開催案内にてご案内します。 ・江南市内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとの提出をお願い致します。

◎申込・問い合わせ先:江南商工会議所

〒483-8205 江南市古知野町小金112

電話 0587-55-6245 FAX 0587-54-9141



令和3年度江南市プレミアム付商品券「藤花ちゃんプレミアム商品券」取扱要項 抜粋

7. 取扱店の参加資格

- (1) 商品券を取り扱う事業所は、江南市内で営業する商店等(以下取扱店)で、この事業の取扱事業所登録の申請のあった事業所とする。
- (2) 申請は、募集期間内を原則とするが、申込者が取扱店一覧の広告等に掲載できないことを承知した場合は、この限りではない。
- (3) 次の①から④に該当する事業所は除く。
 - ①射幸心をそそる恐れがあるマージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、性風俗関連特殊営業店。
 - ②暴力団等の反社会勢力が関係する店舗。
 - ③江南市外の店舗。
 - ④その他商工会議所が別に定める業種に属する店舗。

8. 商品券の使用対象にならないもの

- (1) 有価証券、切手、印紙、たばこ、ギフト券、プリペイドカード、図書券、各種金券など換金性の高いもの
- (2) 電子マネーへのチャージ、代引きサービスに係る料金、収納代行に係る料金
- (3) 電気、ガス、水道、公共サービス料、NHK受信料など公共料金
- (4) 税金
- (5) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (6) その他、江南商工会議所が適切ではないと認めるもの

10. 商品券の取扱注意事項等

取扱店は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 取扱店はポスター及びのぼりを店頭の目立つ場所に表示する。
- (2) 取扱店は商品券使用者に対し、券面記載相当の額の物品の販売及びサービス等の提供を行う。
- (3) 商品券を受け取った場合は、再流通を防止するため、登録申し込み時に登録した取扱店のゴム印もしくは印鑑を裏面に押印して取扱店舗名・代表者名を記入する等の処理を行う。
- (4) 商品券の換金額は、額面どおりとし、取扱店の負担金はない。
- (5) 商品券の支払いに対し、釣銭は返さない。
- (6) 商品購入やサービス等に使用される商品券が、明らかに偽造商品券であることを発覚した場合は、受け取りを拒否する。また、すでに受け取った商品券が、明らかに偽造である場合は、取扱店の負担とする。
- (7) 使用者から受け取った商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は、取扱店の負担とする。
- (8) 取扱店は、取扱事業所登録申請書にてあらかじめ金融機関の口座を登録する。
- (9) 商品券有効期間中の脱退は認めない。
- (10) お客様とのトラブルに関して、江南商工会議所は一切関与いたしませんので各取扱店にて適切な対応をする。

※主な項目を抜粋したものです。全体の要項については、商工会議所ホームページや取扱店説明会開催時に資料としてお渡しします。

受付 NO. _____

令和3年度「江南市プレミアム付商品券」事業 誓約書

年 月 日

江南商工会議所 御中

〒 _____

住 所

事業所名

代表者名

㊞

「江南市プレミアム付商品券」事業の主旨に賛同し、取扱いに関しては、江南市プレミアム付商品券「藤花ちゃんプレミアム商品券」取扱要項ならびに法令を遵守するとともに、暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員もしくは関係者、暴力団関係法人でないことを誓約いたします。

また、誓約したにもかかわらず下記の禁止事項の行為を行った場合は、江南市プレミアム付商品券「藤花ちゃんプレミアム商品券」取扱要項に定める取扱店の取消し並びに商品券の換金ができなくなることについては異議を申し立ていたしません。

(取扱要項の 第9条取扱店禁止事項より)

9. 取扱店禁止事項

下記の禁止事項を行うことにより、取扱店の不正等が発覚した場合は、直ちに取扱店を取り消すとともに、商品券の換金ができなくなるものとする

- (1) 商品券のコピー等偽造すること
- (2) 商品券を他へ交換・譲渡及び売却すること
- (3) 取扱店が自ら購入した商品券を、自店の売上としてそのまま換金すること
- (4) 取扱店は、使用者が使用した商品券を、再び使用すること
- (5) その他取扱要項に反する行為を行うこと

受付 NO. _____

令和3年度江南市プレミアム付商品券事業「藤花ちゃんプレミアム商品券」

取扱事業所登録申請書兼換入金先金融機関届出書

令和 3年 月 日

江南商工会議所 御中

カナ 商店名 (事業所名)	-----			
	広告等の案内に掲載する商店名が違う場合は、屋号のみご記入ください。 【 _____ 】			
カナ 代表者名	-----			⑩
所在地	〒483- 江南市			
連絡先	TEL		FAX	
	Email		担当者名	
主要取扱品名				
業種 (該当するものに○)	建設 小売 飲食 サービス その他()			
中小店・大型店区分 (該当するものに○)	(1,000㎡未満)・・・中小店舗		(1,000㎡以上)・・・大型店	
店舗面積 (複数店舗がある場合は記入して下さい)	※市内に複数店舗があり、複数店舗の総売場面積が1,000㎡以上の場合、大型店扱いとなりますので、複数店舗ある場合は、今回登録申請する店舗面積を記入下さい。(_____)㎡			
換入金先 金融機関名 江南市内に店舗が 有る金融機関に限る。 取扱出来る金融機関について は商工会議所事務局へ お問合せ下さい。	銀行 信用金庫／支店名	銀行 信用金庫 / _____ 店		
	カナ 口座名義人	-----		
	預金種別	普通 ・ 当座		
	口座番号			

※振込先の確認として口座番号がわかるもの(通帳の表紙のコピー等)とともに提出してください。

※令和3年度江南市プレミアム付商品券事業誓約書とともに提出してください。

※複数店舗がある場合は、1店舗ごとでお申し込みください。

※この申込書並びに誓約書で得た個人情報、本事業の目的以外のことには使用いたしません。

・使用済商品券の裏面に押印するゴム印等の
取扱店印の登録(換金の際、照合します。)

【事務局処理欄】

【取扱店印】

確認者	処理者	受付者